

令和3年度 消防本部の運営方針

消防長

野中治彦

消防本部の組織体制	
消防総務課	警防課
予防課	消防署

基本方針

- 各種災害に備えて消防力を高めるとともに、応急手当の普及や防火防災意識の高揚を図り、災害から市民を守ります。
- 地域防災の担い手である消防団の活動環境整備及び消防団員確保に努め、地域防災力の強化を図ります。

重点的に取り組む施策・事業

※ ↓ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月29日時点で達成目標等の一部を変更しています(赤字見え消し箇所)。

1 応急手当の普及啓発 (消防署)		3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
現状・課題	<p>応急手当の知識や技術の習得を広く市民に呼び掛けて、普通救命講習会を開催するとともに、応急手当に関して積極的に取り組んでいる事業所に、応急手当協力事業所認定証を交付するなど、応急手当の普及啓発に取り組んでいます。</p> <p>今後も、一人でも多くの市民に応急手当法を習得してもらうため、その重要性や効果を幅広く広報していく必要があります。</p>			
取組内容	<p>応急手当の必要性について、効果的な広報を市民や事業所に対して積極的に行い、応急手当協力事業所の推進及び普通救命講習会による応急手当法の習得者増加を目指します。</p>			<p>達成目標</p> <p>① 応急手当協力事業所を5事業所以上認定します。 (令和2年度実績：5事業所)</p> <p>② 普通救命講習受講者数を延べ11,420人以上とします。 (令和2年度実績：延べ10,920人)</p>
2 消防力の強化 (消防署)		11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	
現状・課題	<p>火災、救急、救助等の災害や発生が危惧される大規模地震、大雨等の自然災害による被害を最小限に抑えるための消防力の強化が求められています。今後も、消防資機材の維持管理や高度な知識・技術を持った職員の育成とともに、実践的な各種訓練をはじめ、消防団や近隣消防本部など他機関との連携を図り、災害への体制を強化する必要があります。</p>			
取組内容	<p>様々な災害を想定した各種訓練を実施し、災害時における迅速かつ組織的な活動の強化を図るとともに、消防団、近隣消防本部、警察等との合同訓練や全国緊急消防援助隊訓練、県総合防災訓練へ参加し連携体制を整えます。</p>			<p>達成目標</p> <p>各種災害を想定した訓練を1,200時間以上実施し、その内で他機関(消防団、航空隊、ドクターヘリ、警察、近隣消防本部など)との合同訓練を9回以上とします。 (令和2年度訓練実績：1,428時間、合同訓練：8回)</p>

3 予防消防の強化 (予防課)		11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	市民の防火意識の高揚や事業所の防火・保安管理体制の強化に取り組んでいます。火災の未然防止や被害軽減のためには、今後も幅広く火災予防活動を行うとともに、事業所への立入査察、防火に関する講習会などを継続していく必要があります。	達成目標	火災出火率（人口1万人当たりの火災件数）を前年度以下とします。 （令和2年度実績：3.7件）		
取組内容	幼年消防クラブや消防団、危険物安全協会と連携した火災予防活動及び、事業所における防火管理や危険物の保安管理について指導を行い、火災の未然防止や被害の軽減を図ります。				

※ ↓ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月29日時点で達成目標等の一部を変更しています(赤字見え消し箇所)。

4 消防力の基盤強化 (警防課)		11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	消防力の基盤である緊急車両等を計画的に更新するとともに、各種災害に必要となる資機材の整備を行っています。今後も災害への対応力を強化するため、適正かつ計画的な整備を継続していく必要があります。	達成目標	①救助工作車を更新します。 ②静岡県総合防災訓練の代替訓練における消防訓練計画を作成するとともに、大規模地震等の災害に備えた資機材を整備します。		
取組内容	多種多様化する火災や救急、救助等の災害出動に備え、耐用年数が経過した救助工作車を更新します。また、大規模災害用の資機材を整備して、消防力の基盤強化を図り災害時に迅速な対応ができる体制を確保します。				

5 消防団の活動環境整備 (消防総務課)		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースHIPで目標を達成しよう		
現状・課題	消防団協力事業所、消防団応援の店の推進及び、消防団活動に対して企業と自治会への理解や協力の求め、消防団活性化検討委員会での検討など、消防団が活動しやすい環境づくりに取り組んでいます。今後も地域防災の担い手である団員確保のための取り組みを行っていく必要があります。	達成目標	①次年度当初の消防団員数を今年度当初以上とします。 （令和3年度当初：304人） ②消防団協力事業所を32事業所以上とします。 （令和2年度実績：29事業所）		
取組内容	消防団協力事業所、消防団応援の店の推進及び消防団との協議や消防団活性化検討委員会での検討とともに、企業や自治会へ出向き消防団の現状等について更なる十分な説明を行っていきます。				